

2019年11月5日(火)からスタート!

# 住民票とマイナンバーカードに

きゅう うじ

# 旧姓(旧氏)が併記できます!

氏名 番号 太郎  
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地  
性別 男  
平成 年 月 日  
カードをお持ちの方は  
追記欄に旧姓が  
追記されず(記載例)

旧氏  令和元年11月5日

氏名 番号 [○○] 花子  
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地  
性別 女  
平成元年 3月31日生  
電子証明書の有効期限

ここに旧姓! 入ります!

ここに旧姓! 入ります!

ここに旧姓! 入ります!

マイナンバーカードに  
旧姓(旧氏)が併記されることで、  
旧姓が各種証明に使えます!

※様式例

## 旧姓(旧氏)併記はこんなときに役立つ!

こんなときに!

各種の契約や銀行口座の名義に旧姓が使われる場で、その証明に使えます。



こんなときに!

就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます!



